

第 29 回茅野市新地域公共交通検討会議

開催日時	令和6年7月1日（月） 午後6時30分から午後8時40分		
開催場所	市民活動センターゆいわーく茅野3階 集会室		
公開・非公開の別	公開・非公開	傍聴者の数	8人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容（概要）		
事務局	<p>第29回茅野市新地域公共交通検討会議を開催。詳細は下記のとおりです。</p> <p>1 開会 第29回茅野市新地域公共交通検討会議を開催いたします。</p>		
会長	<p>2 会長あいさつ 皆さんこんばんは。 お忙しい皆さんにお出かけいただき本当にありがとうございます。 近ごろ明るい話題が少ないですが、大谷がホームランを打つのもう一つは7月3日に日本の紙幣が新しくなるということで、新しい紙幣ができれば、皆さんで銀行へ行って新しい紙幣を堪能したいと思います。 このように皆さんにお集まりをいただいて、地域公共交通も煮詰まっ てまいりました。 今日は、新しい御提案もさせていただきまして、皆さんの御意見を出して いただいて、これからの地域の公共交通についてだんだんレベルを上げて まいりたいというふうに思っています。 今までのいろいろな課題もありますけれども、来年の3月に向けて解決 をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。</p>		
会長	<p>3 委員の構成について ——委員名簿をもとに事務局より説明——</p>		
会長	<p>4 協議事項 (1) 茅野市新地域公共交通検討会議設置要綱の改正について ——資料1をもとに事務局より説明——</p> <p>今の説明に対して、ご意見、ご質問があればお願いいたします。 この関連の改正についてご参加いただけます方挙手をお願い いたします。 [承認] それではご賛同頂きましたのでこれから進めて参ります。</p>		
会長	<p>(2) 「のらざあ」車両増台について 「のらざあ」車両の増台についてですが、先日、新聞報道のあり ました福祉21茅野外出支援ワーキンググループでの「のらざあ」 のアンケート結果について、福祉21茅野外出支援ワーキンググル ープ代表であります副会長より説明をお願いいたします。  ——「のらざあ」に関するアンケート実施結果をもとに 副会長より説明——  ——資料3をもとに事務局より説明——</p>		

会長	ご意見、ご質問を受けたいと思います。
委員	<p>資料2について質問ですが、2ページのこれからの運行形態という中で、ドアtoドア、即時予約ということですが、乗合率が上がらず一般タクシーのようになるとと思いますが、タクシーとの違いについて教えていただければと思います。</p> <p>2点目ですが、「のらざあ」は乗合事業で、一般タクシーのような乗用事業であっても運賃の補填や支援もできる余地はあるのですが「のらざあ」で行う理由を教えてください。</p> <p>最後に、1点目に関連するのですが、これまで乗用事業の事業者との協議をおこなってきたのか教えてください。</p>
事務局	<p>1点目のドアtoドア、即時予約によってタクシーとのすみわけができないとの質問ですが、今回提案させていただいたドアtoドアは現在ある仮想停留所を移動するというもので、実際にはタクシーのような自宅から目的地というようなドアtoドアではないものです。また、即時配車については、これにより乗合率が上がると考えています。理由としては、今までの配車では迂回できずに乗合にならなかったものを、運行ルートにあわせて予約者が移動していただくことにより乗合になる可能性を高めるとというのが今回の狙いです。</p> <p>2点目の乗合事業で実施する理由ですが、福祉21からの要望にもありましたが、「のらざあ」については既存の路線バス以上の期待が寄せられています。そのため、これは事務局としても挑戦と考えておりました、「のらざあ」のサービスを充実することにより茅野市、地域の公共交通、みなさんの足を支えていきたいと考えています。</p> <p>3点目のタクシー事業者との意見交換については、今回は、実施せずに提案させていただいております。ただし、増台については、説明はさせていただいております。</p>
委員	<p>障害のある方の自宅前に仮想停留所を配置するのはよろしいですが、道が狭いなどの自宅の環境をどのように判断するのか、ある程度の基準をもって停留所を設置しないと支障が発生しますので、お考えをお教えいただければと思います。</p> <p>また、車いすでの乗車には時間を要するので、そのような配慮いただくようお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>自宅前仮想停留所の設置対象者については、福祉21ワーキンググループ、保健福祉サービスセンターの方と基準を定めていただきたいと思います。また、庁内で検討していきますが、自宅前に停留所設置ができる場所なのか保健福祉サービスセンターで確認しながら設置をしていきたいと考えています。さらに、実際に通行可能な場所なのかは運行事業者さんをご確認をいただくことになると思います。</p> <p>乗降時間については、車いす利用者であれば時間による余裕を持たせるなどの調整は行っていきたいと考えております。</p>
委員	<p>1点目は、既存の仮想停留所は約8,000か所ということですが、そのうち75%は1年間利用がないという実態がある中で、これまでに各地域の皆さんと相談しながら仮想停留所を整理していくという話があったと思います。この仮想停留所の見直しと集約はどのような時間軸で検討を進めていくのか。</p>

事務局

2点目は、増台する2台についてはアプリ予約で即時配車可能ということですが、不公平感はないのか。

3点目は、タクシーとの差別化という目的があって1時間前予約とした経緯がある中で、即時予約の導入に関し、タクシー事業者に相談していないということは大丈夫なのでしょうか。

1点目の、自宅前仮想停留所の設置と既存停留所の整理については、自宅前仮想停留所が先行し設置されると思いますが、検討はあわせて行っていきたくて考えております。

2点目のアプリ予約のみの即時配車についてですが、できれば電話予約も即時配車にしたい思いがあるのですが、コールセンターでの受付が煩雑な状況となっておりますので現実的ではないと考えております。また、不公平感に対する対応として、即時配車の場合の利用料金を見直すことで、公平性を担保していきたくて考えております。

3点目のタクシー事業者との相談なく案を提示している件については、多角的に多くの方からの意見をいただきながら是非を検討していきたくてということで、今回、案を提示させていただきました。

委員

仮想停留所については、事務局に市民から要望が寄せられていると聞いておりますので、どうして家の前に設置されなくて、ほかの人は設置されるかなど、設置に向けては説明をしっかりしていただきたいことと、箇所数は間違いなく多くわかりづらいと思いますので、検討を進めていただければと思います。

副会長

仮想停留所の位置については、8,000か所すべてを市が検証するのは現実問題無理だと思います。そのため、各公民館単位で、区民が検討を行って決めるというのが民主的で現実的だと思います。先ほどの、不公平感、どうして家の前に設置されなくて、ほかの人は設置されるかなどのは、市が行うと絶対出てしまうので、当事者たちが区を中心に、また、議員たちも区のことをご存じなのでイニシアティブをとって、自身の地区にとって使いやすい仮想停留所の配置を考えたり、場合によっては、我々の区は見えない停留所を見えるようにしたりするなどの話し合いを行っていただいてもよいと思いますし、そのようにすると、より使いやすい「のらぎあ」になると思います。

もう一つのアプリについても各地域で勉強しようなどの取組が進めばよいと思いますし、それに向けて市では説明にもうかがうということですので、また、場合によっては民間企業なども取り込んで勉強会を開いていただくなども考えられますので、ぜひ、区や地区のレベルで「のらぎあ」を使いやすいものにしていただければと思います。

会長

本日はViaさんも起こしいただいておりますので、アプリの関係、停留所の関係説明いただければありがたいです。

——システム担当者より製品の技術的観点からの説明——

委員

「のらぎあ」のスタートにあたって、タクシーとのすみ分けとして即時予約は行わないとされていましたが、その際の議事録は残っていないのでしょうか。

事務局	議事録は残っております。
委員	<p>事業者にとっては、緊急事態とっておきまして、このような内容を会議に出して決を採り、決めるというのはいかがなものかと感じている。交通事業者がどのようになるかなどは考えずに、利便性が高まれば大方の方は賛成します。そのため、このようなやり方に対し、わたしたちは遺憾に思います。</p>
事務局	<p>本日配布した令和6年度茅野市乗合オンデマンド交通のらざあの利用者アンケート結果」にありますように、「のらざあ」の導入前後では、導入後の方がタクシーを利用する機会が増えております。また、料金の比較においては「のらざあ」の方が優位ですが、「のらざあ」は乗り合いであるため、到着時間がよみづらい、運行状況によっては遅延が発生したり、持ち込める荷物に制限があったりすることなど利便性においてはタクシーに優位性があると考えています。</p> <p>様々な公共交通が変革を求められてきております。茅野市内を走る通学通勤バス、「のらざあ」、ホテルや別荘地の送迎バス、タクシーがそれぞれの特性を生かし変化しながら地域の足となることが重要であると考えております。</p>
委員	<p>決の採り方はこれでよろしいという考え方でしょうか。</p> <p>また、「のらざあ」導入後、タクシー利用者は増えているという話ですが、コロナ前からの7割程度にしか戻っていないというのが現状です。</p>
委員	<p>お客さんの多くの方からドアtoドアの要望もありますし、なぜ即時配車できないのかなどのご質問をいただいていると聞いています。一番の目的は、利用者、市民がどのような方向にもっていつてもらいたいのかということではないかと考えています。</p>
委員	<p>「のらざあ」のアンケートは利用されている方に行っており、「のらざあ」に乗っていない方の意見が反映されていないと思います。いろいろなところで意見交換会を行っており、その際、出かけ先で「のらざあ」の予約が取れずタクシーを利用しているというような話も聞いています。アンケートを取る際、どのような状況でタクシー利用者が増えているのかを聞いているのでしょうか。</p> <p>あと、タクシー事業者の方にお聞きしたいのですが、「のらざあ」の運行開始後、実施にタクシー利用者は増えているのでしょうか。</p>
事務局	<p>1点目のどのような状況でタクシーを利用しているかというのは、「のらざあ」の予約が取れない場合、どのようにされているのかという設問に対しタクシーという回答が25.9%あったというものです。</p>
委員	<p>「のらざあ導入されて、外出機会や外出意欲が増えました。なので、のらざあの予約が取れなくても、タクシーで出かけます」というものなのか、やむを得ずタクシーを利用しているのかということとはわかりますか。</p>
事務局	<p>背景は関係なく「のらざあ」の予約が取れない場合の設問回答となっています。</p>

委員	先ほど話のあったとおり、タクシー利用者は2019年と比較すると8割に満たない状況です。
会長	どのような業種、事業者でも昔のようにいかないというのはいり、タクシーだからということはないと思います。それを一緒にされるとやりようがなくなるのですが。
委員	「のらざあ」が始まったからタクシー利用者が増えたということは全然ないと思います。
副会長	「のらざあ」が始まってからタクシーの利用は減ったのでしょうか。
委員	具体的には、コロナの影響もあり把握できません。
副会長	私は「のらざあ」もタクシーも利用していますが「のらざあ」は外出機会も増やしてくれていますし、帰りはタクシーということも増え、個人的な実感としてはあります。 「のらざあ」を利用したときに、乗合になったのは最大3人でもったいないな、毎回、満員になるとそれなりの収益につながり、ビジネスとして成立するのではないかと素人ながら思っております。 「のらざあ」を利用しようとする方が気楽に使って、何人もの方が乗り合うことにより、市民も移動しやすくなるし、事業者の収益の一つのチャンネルになるのではないかと思います。 私としては、より多くの市民の方がどんどん使って、乗り合わせて、また、障がい者の方も利用されれば地域の活性化にもつながる。 その方向での検討のために、今度はこのような工夫、挑戦してみようということで、当初は、即時配車はしないという方針で行っていましたが、そのようなことも俎上に上げる時期が来ているのではないかと考えます。
会長	なかなか折り合いがつかない状況 ではありますが、皆さんいかがでしょう。
委員	2台増車というのは決定事項でしょうか。
会長	予算は取れているが決まってははいない。
委員	今日は、福祉に絞った話になっていますが、その他あった課題は次回以降に確認ということでよろしいでしょうか。
事務局	今回導入する2台のもとの目的は予約の不成立の解消というもので、ただ単純に2台増台するだけでは今ある課題、今後想定される課題に対応できないと考え、福祉的な視点も含めて提案としております。
委員	本日でなくても結構なので、その他の課題として3点お聞きしたい。1つは予約不成立の定義がよくわからなくて教えてほしい。2つ目は今回2台増やすと予約不成立はどの程度になるのか。3つ目、採算はどのようになるのかお聞きしたい。
事務局	1つ目の予約不成立については、予約を入れる際、日時指定されますが、その日時に配車できないというのが予約不成立です。ただ

<p>委員</p>	<p>し、30分以内に複数回トライして予約が取れなかった場合1件となり、複数回トライして予約が取れた場合は不成立にはなりません。</p> <p>2つ目の不成立率の目標ですが、昨年12月ころから1か月の不成立件数が1,000件を超えております。概算ですが「のらぎあ」1台あたりが1月500件対応していますので単純に考えると2台増台すれば予約不成立が解消されると考えられます。ただし、時間帯によって予約が偏りますのでゼロ件にするのは非常に難しいとは考えております。</p> <p>3点目の採算についてですが、市からは補助金を出しておりますので、運賃収入は運行事業者さんにわたります。令和5年度の決算額では市の補助額としてViaのシステム費、コールセンターの費用を含め1台あたり約1,000万円となっております。</p> <p>2点ほどあり、1つ目は先ほどの予約不成立についてViaさんからも説明をお願いしたい。2点目は車いすの乗降について時間を多くとるとい話が事務局からありましたが、社協さんとの打ち合わせはできているのでしょうか。福祉輸送の9割を担っているのですが、人や場所によってかかる時間がまちまちとなっているのが現状であり、これを乗合に含めた場合どのように時間を読むのか非常に難しいことなので、どのように考えているのか。また、乗合率向上といっているが乗合にならない可能性の方がかなり高くなってしまうと個人的には思います。</p> <p>また、福祉輸送について、社協ではもうやらないとか、茅野市としての福祉輸送についてどのように考えているのかお聞きしたいです。</p>
<p>システム担当者</p>	<p>予約不成立については、希望日時を指定した際、迂回して乗り合わせるできないということで不成立となります。</p> <p>ただし、わずかに時間変更を行うことにより乗車できる場合もあるので、おなじ利用者さんが連続して30分以内に複数回操作し成立した場合には不成立とは数えませんが。</p> <p>2点目の車いすの乗降時間については、どのようにサービスするのかはおいておきまして、技術的には、利用者さんの種類というものを複数用意することは可能です。例えば、乗降レベルについて1～5と作成し、レベル1には10分、レベル2には20分など工夫をすることは可能です。</p>
<p>会長</p>	<p>2,000人の車いすの方をレベルに応じて分類できるということですね。</p>
<p>システム担当者</p>	<p>10パターンぐらいではできると思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>もう1点の社協で行っている移送サービスをやめるかということについてですが、社協の移送サービスをやめるという話はしておりません。社協ではサービスを継続していただき、「のらぎあ」ではもう少しカジュアルな外出と言ったら変ですが、自己実現の部分をサポートできると良いと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>「のらぎあ」の車いす対応を2台ということですが、装置としてはリフトなどを想定しているのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>車両については、トランクを開けてスロープで車いすが乗車でき、後部座席の1列目は一般の方も利用できるような車両を想定し</p>

委員	<p>ています。</p> <p>Viaの説明にある乗る人の時間に加え、セッティングする時間もかかりますので考えていただきたいと思います。</p> <p>また、会長に質問したいのですが、本日の協議事項は増台2台を議論するのか、車いす対応の2台を議論するのでしょうか。</p>
会長	<p>不成立の解消を目指し2台増台したいこと、車いす対応を導入したいことと考えています。</p>
委員	<p>車いす対応を2台ということでしょうか。増台とくっつけてあるのではないかと感じますが。あくまでも公共交通なので、増台したいのはわかるのですが、それと車いす対応をミックスしているの分けていただけないかというのが私の意見です。</p>
事務局	<p>今回協議事項として挙げているのは、車いす車両を2台増台したいということです。</p>
委員	<p>車いす車両の話は、乗る人の話もありますが、セッティングする側の議論もあるので理解していただきたい。</p>
委員	<p>どうして車いすの方が「のらざあ」に乗らなければならないかわからなくなってしまいました。</p> <p>今、おっしゃったようによく見えないのですが。</p>
副会長	<p>「のらざあ」はもともと車いすの方を対象にしていなかったということからスタートしております。今回2,700人余りの方にアンケートを行って、車いすの方は設問をストップする形態のアンケートとしておりました。ところが車いすの方から「のらざあ」に乗りたいという声が多かった。そのため、ワーキンググループとしては、そのような声を見無視できないということになりました。</p> <p>先程から社協の移送サービスの話も出ておりますが、私が聞いているところでは病院へ定期的に通われる方が多いので、その他の車いすの方が使う余地がないと聞いています。そうすると移送サービスがなかなか使えない方たちにとって、将来的には「のらざあ」が大事な移動手段になっていくのではないかと想定して今回の要望に加えました。その内容がどの段階で実現できるかは要望であるためわかりませんが、車両の増台あたりはその声を尊重していただき、将来、そのような方も利用できるような車両を導入していただけるような提案をいただきました。しかし、車いす用の車両を用意すれば、車いすの方がスイスイ乗っていけるかというのは別であり、介助を行う必要もあり、「のらざあ」の運転手さんにそのようなことをしていただくなども大きな課題であります。そのため、要望の中には、介助の方についても配慮していただきたい旨記載しております。そのため、将来に向けた準備であり、導入後すぐにどんどん使われていくようには整えられないと個人的には考えています。今回、アンケートに現れたニーズに対応した提案をいただきワーキンググループを代表する立場としては、ありがたいと思っております。</p>
委員	<p>車いす対応車両の導入についてはわかりましたが、タクシーに補助を出すなどの代替手段ではまずかったのでしょうか。無理に導入しなくとも、既存のタクシーを使ってもらい補助を出すなどは検討</p>

会長	<p>されなかったのでしょうか。</p> <p>そういうことではなく、10台のうち1台2台、車いすの市民にも「のらぎあ」に乗れるようにできればいいということです。</p>
委員	<p>それはわかります。事業者さんの理解がない中で導入してもうまく行かないと思います。</p>
委員	<p>私はご提案に沿って実現していく中で、変えなければならぬ部分は改めて検討して変えていくということで良いと思います。以前の会議でも申し上げましたが、状況が変わる中で一度決めたからこれで行くということではまずいと思います。業者さんの立場もありますし、市民の考え方もありますので、都度、検討し変えていくという姿勢で良いと思います。飲食店をやっておりますが、2019年以前と比較しても変わってしまっている。以前に戻っていくんだという感覚で語られても通用しないのかなと思います。最近、夜の商売の方に聞くと、夜、タクシーを呼んでも来てくれないので飲みに行くのをやめたという方もいるとのことで、コロナ後の特別な事情ともいえる。業者さんは業者さんで対応していただかなければならぬ部分もありますし、このような場では腹を割ったところで、このような部分で我々は迷惑しているなどの話しを具体的にはっきり言っていただければと思います。これから先、2台増台してうまくいくのかなどは誰にもわからないと思います。見本があるわけではないので、これで必ず大丈夫などとは誰も言えないと思います。だからやめろという話でもなく、多くの皆さんが集まっているところなので、知恵を出していく中で、業者さんにも最終的にはプラスになり、市民の生活が豊かになっていく一助になればと思います。業者さんなくしてこの事業は進まないの、強引に進めてくださいというわけではなく、業者さんからも事情や根拠などを示していただき、我々も考えるという形で進めていただければと思います。</p>
委員	<p>議論が相当高まっていますが、まずこの地域公共交通は誰のためのものかということだと思います。そこに、差別区別があるってことはいけない。使いたい人が使えなければならない。そのためにどのようにするか議論だと思う。難しい部分や改善すべき点を置いておいて別の話をするのは良く無いと思う。</p> <p>台数を増やすことは大いに結構であるが、それにより改善される効果もわかるが、使いたい人が使えない状況では解決にならないと思う。時間を待てば使える人と使いたくとも使えない人は違う。今後は、そのような方がたも利用できるようにするために何が問題なのか、どのようにしていくかを検討しなければならないと思う。</p>
委員	<p>先程の副会長の話で、社協の移送サービスが使いづらくなっているという点についてですが、台数に制限があるため事務局の話に合ったカジュアルなものについてはお断りせざるを得なかった。その後、使い方に対しての見直しを一切行っていなかった。道路運送法の変更に伴う見直しも行っていない。そのため、使いづらいとい点もあることを認識していただきたい。</p> <p>また、車いす対応の車両導入についてですが、基本的に台数を増やすということであって、その車種を何にするかということだと思う。ですから、車いすも利用できる車両ということに違和感はない。ただ、車両を導入するかどうかを議論すべきであって、その車両は</p>

車いすも載せられる車両ということで考えると良いのではないか。ただし、移送サービスを行っている側からは、カジュアルに出かける方の率はそれほど多くないと思っている。そのため、「のらぎあ」の運転手が介助の真似をしながらということを決定された場合、運行効率はものすごい下がると思う。そのため、2台入れて運行効率を上げる、不成立を下げるということには寄与しない、寄与したとしても限定的である。

以前にも提案したが、社協、福祉移送サービスとよく相談して、それらのサービスの中に「のらぎあ」のようなシステムを入れて、もう少しイージーにそれら移送サービスを使えるよう工夫していったらよいと思う。

車いすでも利用できる車両を導入するのは違和感ないが、いろいろなことをミックスして考えると違和感が出ているのではないかと思う。ただし、運行効率を上げるということであれば社協さんとの使い分けについて社協さんとも協議をおこなっていくと良いと思う。

あと、委員の話にあった夜のタクシーについてですが、タクシーが来ないから飲みに行くのはやめた、タクシー事業者にとってはお客さんがいなければ車を配置しておくことはできないという悪循環となっている。近隣のある市町村では10時以降1台も動いていません。なぜならば、お客様が減って利用したい方がいても特定の時間だけなど負のスパイラルに入っている。

また、ライドシェアなどの話もあるが、ライドシェアはタクシーと反する動機で導入されているので足の引っ張り合いというものでいろいろと検討・工夫がされているものです。

タクシー事業者も収益が無いと続きませんので、置いておくということもできませんので、如何に公共交通をコーディネートして維持していくかということを考えないといけないと思います。

この辺のところは、委員にも解説いただければと思います。

委員

おっしゃれるとおり単一のモードだけでは無理で、鉄道やバスなどミックスして構築していくことが重要であり、どれにしなければならぬということはないと思います。

委員

本日は、時間もかかって申し訳ないとも思いつつ、活発な議論をいただきありがとうございますと聞いておりました。議論の中にもありましたが、社協の会長の立場より発言させていただきます。

移送サービスについてはやめるという話などは一切しておりません。今ご利用されている方はほとんど透析の方となっています。そのような関係もあり買い物などに利用されている方などはほばいないと認識しております。また、移送サービスは市が社会福祉協議会に委託している事業です。

そのため、社協で同じようなシステムを入れるとすると二重投資ということになりますので、我々としては避けたいと思っている。

それは、さておいてまずは2台の車両導入ということで、委員からもあったように、車両をどのようにするかはまた今後の課題として、議論を集中させていただければと思います。

会長

これまでのご意見を踏まえますと、この場では2台を増台したい、その車両は車いす対応車両ということで、その後は、また検討していくということにしたいと思います。委員いかがでしょうか。

委員	車種については、お任せいたします。
会長	それについては、事務局でまた案を作成して会議に掛けたいと思います。 この場においては、事務局提案の2台増台、その車いす対応としたいということでお諮りしたいと思いますがよろしいでしょうか。 では、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。 [承認] それではご承認いただきましたので、検討事項については次回会議にてお諮りしたいと思います。
	5 報告事項等 (1) 令和5年度「のらざあ」の運行状況について ——資料3をもとに事務局より説明——
会長	今の説明で、ご意見ご質問あればお願いいたします。
委員	1 ページ目の登録者数の部分で、居住地別の数値がありますが市内居住が1月53人、2・3月は0人ということですが、これはどのような状況かご説明ください。
事務局	この数値は、システムからデータですが多分誤りだと考えており現在確認中です。正しいものが確認できましたら改めてお示ししたいと思います。
委員	ということであれば若干変わるとは思いますが、最近の傾向として令和5年3月末では市内在住者のシェアが65.9%ありました。これが徐々に減ってきております。今のデータで行きますと38.9%になってしまいます。そのため、新規登録者は別荘地の方と市外在住者が多くなっていると思います。その辺の対策を考える必要があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
	(2) 令和5年度「通学・通勤バス」の利用状況について ——資料4をもとに事務局より説明——
会長	今の説明で、ご意見ご質問あればお願いいたします。
	(3) 通学・通勤バス（白樺湖・車山線、泉野・玉川線等）について ——資料5をもとにアルピコ交通より説明——
会長	今の説明で、ご意見ご質問あればお願いいたします。
委員	運転手不足により安定的な運行維持ができないからということですが、もし、安定的な運行ができるようになれば、また、この便を戻すということなののでしょうか。 また、改善されない場合は、新たな減便ということもありうるのでしょうか。
委員	この先、従業員の採用、充足したとしても、現在、弊社の主力事業である貸切バス、高速バスでも制限を掛けている状況で、我々も営利企業であることからそちらを優先して行くことになると思ひます。また、この先、補充されない場合どのようなことになるかということですが、個人的には、路線バスを存続させていきたいと強く思ひます。

委員	<p>ておりますが、無い袖は振れないという状況が発生すれば、減便対象になっていくことになるかと思えます。我々としては、営業所、人事も含め、採用イベントなど開催するなどにも取り組んでおり、路線バス維持確保をしていきたいと考えております。</p> <p>アルピコさんだけではなくて、我々も頑張っていかなければならないと思えますが、ぜひとも、アルピコさんには頑張ってください合いと思えます。</p>
委員	この件は、活性化協議会での決定事項でしょうか。
委員	ご承認いただきましたので、決定事項です。
委員	私は泉野ですが、市内で一番人口も少ない、子供も少ない、高齢者が増えていくというところに、このような公共的なものがなくなりつつあります。公共的なものがなくなっていくと生活もできなくなるので、そのあたりも加味していただければと思えます。
委員	ご利用いただいている方にはご迷惑をおかけいたしますが、乗務員不足により無理をさせる、法令違反などとなっていけませんので、その辺はご理解をいただきたいと思えますし、始発便が減便となっても、路線がなくなるわけではございませんので何とかそこは維持していきたいと思えますので、よろしく願いしたいと思えます。
委員	令和5年6月の数値ですが、全体の32%が廃止となる便の利用者でした。その、代替措置というものを市では考えているのでしょうか。
事務局	アルピコ交通の状況を考えると代替措置としては、次の便をご利用していただくしかないと考えております。
委員	<p>通学・通勤バスは利用者も増えてきて、軌道に乗ってきて親御さんたちも楽になってきている矢先のことですので、できればこの火を消したくないと思っており、安定的に使えるのかどうかということに不安を持たせるようなことは良くないと思いましたが理解いたしました。</p> <p>5 その他</p>
	事務局より東急リゾートタウン蓼科における「のらざあ」運行開始、次回以降の会議開催通知方法の変更について説明
副会長	<p>6 閉会</p> <p>長時間ありがとうございました。</p> <p>お話の中で、社協の関係の私の認識違いがあるということがわかりまして、勉強不足を自覚いたしました。</p> <p>改めて社協の皆さんとお話をして情報が取れればと思えます。</p> <p>また、途中質問のあった車いすの方の福祉移送という形での検討を行わなかったのかというご意見をいただきました。私自身は、正直、そういえば考えていなかったと思えました。考えてみると、車やバス、電車、飛行機などで、多くの方が乗る車両に普</p>

通に車いすの方が乗っているという日常というのがむしろ歓迎できるのではないかと思います。そうした方々と共に、移動の自由を享受できるまちに茅野市がなるということは、ひそかに私自身が願っていることであって、だからこそ別建ての手段について思いが至らなかったと会議中考えていました。しかし、そういった手段についても検討を加える重要であると考え、少し反省したところでもあります。

本当に、今日は多くのご意見をいただいて勉強になりましたし、私としては、ワーキングで取り組んだことが、公共交通という大きな事業の中に反映されていく道が一つできたということは正直うれしく思います。ただ、事業者も含めて多くの方々いろいろなことがWin-Winで進んでいくようなやり方をみんなで知恵を出し合って考えていかなければいけないでしょうし、導入予定となりました車いすが乗車できる車両の利用については、ワーキングの方でも運用や運行の仕方を如何にすれば、なお良いのかなどみんなで考えて行きたいと思います。

今後も状況の変化にあわせて、公共を育てていくということではそれぞれ立場で前向きなご意見をいただきたいと思いますし、Win-Winになるような形で進んでいくよう尽力していけたらと思います。

人材不足は、どの世界でも同じで私が勤務する医療の世界でも看護師さんが足りないとか、技師さんが足りないとかで、病院によっては、病棟を閉鎖しなければいけないということも現実起きています。そういう時代の中で、いかに持続可能なサービス、福祉、文化を作っていくかということも大きな課題です。

その中の貴重な事例として公共交通について、皆さんで育てていけるように今後ご協力をお願いいたします。

皆さんお疲れさまでした。